

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起（その2）

令和2年1月28日
在シンガポール日本大使館

1. (1) 27日、シンガポール保健省（MOH）は、シンガポール国内において5件目となる新型コロナウイルスの症例を確認したことを発表しました。感染者はいずれも中国武漢から経過観察の渡航者であり隔離治療中です。

(2) また、シンガポール政府は感染拡大予防措置として、次の通り種々の措置を講じています（保健省HP (<https://www.moh.gov.sg/>) 他御参照)。

- 湖北省への渡航中止勧告。中国全土への不要不急の渡航延期勧告。
- 感染症警戒レベル（DORSCON）を4段階のうち下から2（新型インフルエンザと同等）に設定しています。（MERS・鳥インフルエンザ：1、SARS：3。）。詳細は次のHP (<https://www.moh.gov.sg/diseases-updates/being-prepared-for-a-pandemic>) を御確認下さい。
- 空港で全ての入国者に対する発熱スクリーニング、中国湖北省のパスポート保持者については強制的な検診、チラシやポスターによる感染症の周知、異常を感じた場合の受診の呼びかけを行っています。
- 感染者の全ての濃厚接触者を特定し追跡調査を行っています（必要に応じて隔離）。
- 中国（全土）からの帰国者のうち、保健・医療・介護従事者、教育省管轄教育機関の学生・生徒／教員については、感染拡大未然防止のため帰国後14日間出勤・通学停止（労働者については有給）し経過観察を義務付けています（外国人学校の関係者にも同様の措置を強く奨励）。その他の分野においても事業者に対し、真に必要な場合を除き中国の感染地域へ労働者を出張させないよう求め、中国からの帰国者に対して14日間経過観察することを求めています。また、この間テレワークによる自宅勤務等をさせることを推奨しています。詳細は、人材開発省HP・教育省HPを御確認下さい。
人材開発省HP (<https://www.mom.gov.sg/wuhanvirus>),
教育省HP <https://www.moe.gov.sg/news/press-releases/stepping-up-precautionary-measures-against-the-wuhan-coronavirus-infection--leave-of-absence-for-students-and-staff-returning-from-mainland-china>)
- 一般に対する情報公開（感染者に関する情報（国籍、動向・滞在場所等）を含む）、感染症予防策の呼びかけを行っています。

●医療従事者に対する感染拡大防止対策の通達を行っています（疑いがある場合の指定公立病院への転送，保健省への通報指示を含む）。

●「感染者が死亡した」や「行かない方が良い病院リスト等」の誤った情報を拡散しないよう呼びかけを行っています。

2. 外務省は，海外安全HPにて，湖北省に対して感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を，中国のその他の地域に対して感染症危険情報レベル1「十分注意してください」を発出しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html

3. 外務省海外安全ホームページ，シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し引き続き感染予防に努めて下さい。